

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2（2020）年2月21日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 業務件名 栃木県議会本会議音声データ反訳及び会議録原稿作成業務
- (2) 業務内容 栃木県議会本会議の議事に係る音声データを反訳し、会議録原稿を作成する。
- (3) 履行期間 令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日まで
- (4) 履行（納入）場所 栃木県議会事務局議事課

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和2（2020）年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) プライバシーマークを取得している者であること。
- (5) 社内に品質保持体制を整え、各工程に責任者等を適切に配置していること。又はISO9001（品質保持マネジメント）を取得している者であること。
- (6) 都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務を継続して3年以上受託している者であること。なお、随意契約により受託している場合は、同一自治体から継続して3年以上受託している場合に限るものとする。
- (7) 次の体制が確保できる者であること。
 - ① 都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務の実務経験が5年以上の常勤社員が5名以上いること。
 - ② 反訳を行う者は、都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務の実務経験が5年以上の常勤社員とすること。
 - ③ 校正に当たる者は、公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者で、都道府県議会又は市町村議会における本会議会議録反訳業務の実務経験が15年以上の常勤社員とすること。
 - ④ 業務責任者は、公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者とする。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県議会事務局議事課 電話 028-623-3762
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
令和2（2020）年3月25日午前11時 栃木県議会議事堂4階第5委員会室
- (3) その他

入札説明書は、令和2（2020）年2月21日から同年3月6日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。なお、郵送を希望する場合は、140円切手を貼付した返信用封筒を令和2（2020）年3月2日までに(1)に到着するよう送付すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効
2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札の変更等 令和2年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める届を令和2（2020）年3月9日までに提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ウ その他 詳細は、入札説明書による。

（議会事務局議事課）